

3 ヌートリアの被害防止、ジビエ利活用へ

協定締結

関係4者の連携体制構築

磐田市は、市内で目撃情報が寄せられている特定外来生物のヌートリアの繁殖を未然に防ぎ、生態系や農業への被害が発生しないよう関係団体と協定締結をし、連携体制を構築します。

この連携体制では、ヌートリアの捕獲と併せて、ジビエ利活用に向けた研究に結びつけていきます。

1 協定締結

日時：9月24日(水) 15時～

会場：磐田市役所本庁舎 公室

期間：本協定の期間は、締結日(9/24)から令和8年3月31日までとします。なお、期間終了時に活動の成果を踏まえて、期間の延長を検討します。

2 各主体の役割

《静岡県西部猟友会磐田分会》

- ・箱わな、空気銃によるヌートリアの捕獲
- ・捕獲データ(場所、月日、時間など)の記録作成

《静岡県立農林環境専門職大学》

- ・ヌートリアの食材としての活用可能性に関する研究
- ・個体データ(雌雄、全長、重さ)の記録作成

《遠州中央農業協同組合》

- ・ヌートリア被害情報等の集約
- ・農業者への注意喚起

《磐田市》

- ・ヌートリアの捕獲許可の手続き
- ・捕獲と個体データの記録とりまとめ
- ・各主体との連絡調整

3 ヌートリアとは

哺乳綱齧歯目(ほにゅうこうげっしもく)ヌートリア科またはアメリカトゲネズミ科ヌートリア属の小型哺乳類。本来、日本には分布していない外来種で、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で指定第一次指定種に分類されている。